

証券コード 6676
平成28年5月31日

株 主 各 位

名古屋市中区大須三丁目30番20号
株式会社 **メルコホールディングス**
代表取締役社長 牧 寛之

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成28年6月16日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットにより議決権を行使される場合〕

36ページに記載の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご確認のうえ、議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

- 日 時 平成28年6月17日（金曜日）午前10時
- 場 所 名古屋市中区大須四丁目9番60号
ローズコートホテル 三階 アプローズの間
（前回と会場を変更しておりますのでご注意ください。）
- 会議の目的事項
報告事項 1 第30期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第30期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件
第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎次に掲げる事項につきましては、当社は法令及び定款第16条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト (http://melco-hd.jp/ir/zaimu/kabunushi_soukai.html) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://melco-hd.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、低調な新興国経済や家計所得の伸び悩み等により、輸出や個人消費が落ち込み、総じて経済は停滞感を強めました。世界経済においては、米国経済が雇用、個人消費ともに底堅く推移し、拡大基調を維持しましたが、中国をはじめとする新興国が総じて減速、停滞し、さらに急激な原油安も加わり、全体として成長が鈍化しました。

当社グループに係るデジタル家電業界は、パソコン市場は引き続き需要減、これまで拡大してきたスマートフォン市場も需要の一巡から期中に縮小、またタブレット市場においても成長が鈍化し、厳しい状況に直面しました。その中で薄型テレビ市場は、全体は縮小したものの、高画質4Kテレビ市場は大きく拡大しました。

こうした状況下で当社グループは、個人向け市場における市場シェアの拡大・堅持、高付加価値製品によるブランド価値向上に努め、法人市場はカスタム製品、特定用途向け新規製品の深耕を進めました。グループ収益の安定化を目指し、ロスコスト削減活動の強化、また自社ソリューションサービス事業の拡大に注力しました。さらに市場環境の変化に対応し事業転換を図るため、構造改革を最終年度として完遂しました。特に期中においては、スマートフォン市場の減速が明らかになったことに対応して、スマートフォン関連商品の不採算カテゴリ廃止や在庫処分を前倒しで実施しました。海外事業においては不採算製品並びに地域の縮小と固定費低減を完了しました。

その結果、売上高は前期を下回ったものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は共に上回りました。

各事業の状況は、以下のとおりです。

[周辺機器]

メモリ製品

法人向けに米国JEDEC^{*1}準拠かつ国内生産で信頼性の高いDDR4対応製品を上市する等、法人向けカスタム製品の販売を強化しました。しかし、パソコン用の増設メモリ市場が縮小する中、シェアも若干減少し、結果、販売台数は前期比で12.3%減少し、売上高は42億27百万円(同14.6%減)となりました。

フラッシュメモリ製品

国内個人向け市場は前年度並みを維持する中、当社は写真や動画をたくさん撮影して空き容量が少なくなったiPhone^{※2}の容量不足を解消できるLightning^{※3}端子搭載USBメモリを上市する等、高付加価値製品の販売強化に努めました。同時に収益性に配慮しつつシェア維持のため普及価格帯製品の販売を再開した結果、販売台数は前期比で16.4%増加しましたが、売上高は54億円（同3.5%減）となりました。

ストレージ製品

国内個人向け市場は、全体では若干縮小する中、テレビ録画用途の需要は堅実で、高信頼のテレビ録画向けドライブの採用並びにテレビ録画専用設計の新デザイン筐体を採用したシリーズを上市する等、高付加価値製品の販売強化とトップシェアの堅持に努めました。その結果、販売台数は前期比4.3%減少しましたが、売上高は257億20百万円（同0.0%増）となりました。

NAS製品

グループ会社のバイオス社が独自開発したハードウェアRAID^{※4}を搭載し、CPUへの負荷を分散し、安定かつ高速なパフォーマンスを実現したWindows Storage Server搭載モデルを上市する等、高性能高信頼の法人向け製品の強化に努めました。しかし、国内個人向け市場が縮小し、不採算の海外事業を構造改革により縮小したため海外向け販売の縮小が響き、販売台数は前期比15.8%減少し、売上高は115億41百万円（同11.6%減）となりました。

ネットワーク製品

国内個人向け市場が順調に推移する中、特に市場が拡大している無線LANの中継機において、高速Wi-Fi^{※5}規格11ac 2×2対応により、たくさんの機器を同時に使用しても安定的な通信が確保できる高付加価値製品を上市しました。無線ネットワーク黎明期より培ってきた当社技術やノウハウを活用し、ユーザー視点からみた通信の安定性を実現した、快適な無線LAN環境の提供を進めました。しかし、海外事業縮小の影響から、販売台数は前期比1.5%減少しましたが、売上高は193億91百万円（同8.4%増）となりました。

サブライ・アクセサリ製品

iPhone^{※2}、Androidを自動判別する「Auto Power Select」機能を搭載したUSB充電器等、当社の強みを活かしたスマートフォン・タブレット向け製品の開発・販売に注力しました。しかしスマートフォン市場が期中より縮小し始めたことに対し、低収益製品群はラインナップの整理を断行しました。その結果、販売台数は前期比で7.9%減少し、売上高は55億63百万円（同22.7%減）となりました。

その他製品

デジタルフォト・アルバム「おもいでばこ」が個人向け市場で順調に販売を伸ばしました。また法人向けに、テレビやディスプレイを使ったデジタルサイネージ※⁶として活用できる「おもいでばこ」サイネージセットの販売を開始しました。店舗や施設の販促において、スマートフォン・タブレットやデジタルカメラで撮影した写真やPC・タブレットで作成したチラシ・POPをテレビに表示させメッセージを伝える手段として活用でき、従来の個人向けから法人向けへの展開も今後進めてまいります。ハイレゾオーディオ・ブランド「MELCO」では、前期は日本国内と英国の2カ国の導入でありましたが、当期は欧州大陸、米国及びアジアパシフィック地域とグローバルに商品導入を推進しました。高音質と当社が培ってきたPCテクノロジーの応用による使い勝手の良さが、権威ある多くの海外オーディオ専門誌で高く評価されました。

結果、これらの製品の販売は順調に拡大したものの、当カテゴリに含まれる他の販売終了品の影響により、売上高は44億21百万円（前期比6.1%減）となりました。

[サービス]

サービス事業

自社独自ソリューションであるアパートオーナー向けの無線LANレンタルサービス「アパートWi-Fi※⁵」の大幅拡大に取り組み、前期比350%増の導入を実現し、累計500棟を達成しました。また当期から建設現場等の短期利用向けのNAS・監視カメラレンタルサービス「BITSレンタル」を開始、自社の新規サービス拡大に継続して注力しました。一方で普及率の向上に伴い光回線の代行設定サポート事業は縮小し、売上高は22億25百万円（前期比3.8%減）となりました。

営業利益は、利益率の高い自社サービス比率の向上により3億42百万円（同18.4%増）となりました。

[金融]

金融事業

金融事業では、新興国経済の低迷等世界的に市況が厳しい中を堅調に推移し、売上高15億50百万円（前期比35.7%増）、営業利益は8億69百万円（同66.4%増）となりました。

これらにより、当期の業績は、売上高800億40百万円（前期比3.0%減）、営業利益43億54百万円（同24.0%増）、経常利益52億94百万円（同18.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益37億35百万円（同18.0%増）となりました。

[事業別連結売上高]

		平成27年3月期		平成28年3月期		前期比
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
合	メモリ	4,951	6.0	4,227	5.3	△14.6
	フラッシュメモリ	5,593	6.8	5,400	6.8	△3.5
	ストレージ	25,710	31.1	25,720	32.1	0.0
	N A S	13,054	15.8	11,541	14.4	△11.6
	ネットワーク	17,887	21.7	19,391	24.2	8.4
	サプライ・アクセサリ	7,196	8.7	5,563	7.0	△22.7
	その他	4,705	5.7	4,421	5.5	△6.1
	周辺機器	79,098	95.8	76,264	95.3	△3.6
	サービス	2,314	2.8	2,225	2.8	△3.8
	金融	1,142	1.4	1,550	1.9	35.7
計	82,554	100.0	80,040	100.0	△3.0	

[事業別連結営業損益]

		平成27年3月期	平成28年3月期	前期比
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減率(%)
	周辺機器	2,914	3,252	11.6
	サービス	288	342	18.4
	金融	522	869	66.4
	計	3,726	4,464	19.8
	消去	△214	△110	—
合	計	3,512	4,354	24.0

(2) 設備投資等の状況

当期のグループ全体の有形固定資産に対する設備投資額は3億44百万円となり、その主なものは研究開発設備、検査器具及び生産用器具です。また、無形固定資産に対する設備投資額は57百万円となり、その主なものは情報システムです。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、デジタル家電及びパソコン周辺機器市場において、強固なブランドを築いてまいりました。

平成29年3月期から平成33年3月期の5ヶ年に関する中期ビジョンとして「ゲートウェイ2.0」を策定し、同時にコーポレートステートメントをこれまでの「デジタルライフ、もっと快適に」から「つなぐ技術で、あなたに喜びを」と変更し、事業活動を推進してまいります。

永続的な成長といかなる外部環境の変化にも耐えうる強固な事業ポートフォリオ構築を目指して、以下の事項を当面の経営課題として認識し対応にあっております。

- ①創業者である牧誠が築いた事業基盤と経営理念の円滑で混乱のない承継を完了すること
- ②資本政策に基づいた一株当たり当期純利益の長期的な成長と、中期ビジョンに基づいた成長を両立し、実行すること
- ③中期ビジョンを推進していくための事業開発、製品開発、サプライチェーン構築、販路開拓、サービス提供を推進するための社内人材を育成すること
- ④経営理念であるメルコバリューのより一層の浸透に努め、グループの一致団結を推進すること

- ※1. JEDECは、半導体部品の標準化を推進する団体で、当社はメモリモジュール委員会のメンバーとして、DDRメモリモジュールの標準化策定に開発当初から参加し標準化策定を行っています。
- ※2. iPhoneは、米国Apple Inc.の商標です。
- ※3. Lightningは、米国Apple Inc.の商標です。
- ※4. RAIDは、複数のHDDドライブにデータを分散して書き込み、データの安全性向上や高速化に役立つ技術です。
- ※5. Wi-Fiは、Wi-Fi Allianceの登録商標です。
- ※6. デジタルサイネージは、屋外・店頭・公共空間等、あらゆる場所で電子的な表示を使って情報を表示するシステムの総称です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第27期 (平成25年3月期)	第28期 (平成26年3月期)	第29期 (平成27年3月期)	第30期(当期) (平成28年3月期)
売上高(百万円)	102,597	101,185	82,554	80,040
経常利益(百万円)	2,533	3,587	4,471	5,294
親会社株主に 帰属する(百万円) 当期純利益	1,425	2,116	3,166	3,735
1株当たり当期純利益	64円17銭	95円29銭	142円57銭	171円93銭
総資産(百万円)	71,128	67,475	69,015	64,982
純資産(百万円)	41,696	43,071	45,364	43,803

注1. 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 2. 当社は、従来、海外子会社9社については各社の決算日における計算書類を使用しておりましたが、平成26年3月期より、6社については決算日を連結決算日に変更し、3社については連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用する方法に変更しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は、当社の議決権の41.7%（同一の議決権を行使すること
に同意している者が所有している議決権を含むと51.9%）を保有しており
ます株式会社マクスであります（会社法施行規則第3条第3項第2号イに
よる）。

②重要な子会社との関係

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社バッファロー	320百万円	100.0%	デジタル家電及びパソコン周 辺機器の開発・製造・販売
巴法絡（亞洲）有限公司 ※1	900千米ドル	100.0%	製品調達、製品管理及び国際 物流
BUFFALO AMERICAS, INC. ※1	6米ドル	100.0%	ネットワーク関連機器及びパ ソコン周辺機器の販売
BUFFALO EU B.V. ※1	1,651千米ドル	100.0%	ネットワーク関連機器及びパ ソコン周辺機器の販売
巴比祿股份有限公司 ※1	50,497千台湾ドル	100.0%	ネットワーク関連機器及びパ ソコン周辺機器の販売
シー・エフ・デー販売株式会社	133百万円	100.0%	パソコンパーツの総合サブライ ヤー
株式会社バッファロー・ITソリューションズ	98百万円	100.0%	ネットワークインフラの構 築・施工・保守
株式会社バッファローメモリ	50百万円	100.0%	電子部品・電子応用製品の開 発・販売
株式会社バイオス	65百万円	100.0%	ストレージ関連製品の開発・ 製造・販売
メルコフィナンシャルホールディングス株式会社	200百万円	100.0%	グループにおける金融事業の 統括管理
メルコインベストメンツ株式会社 ※2	100百万円	100.0%	投資運用業、金融商品仲介業
Melco Capital Pte. Ltd. ※2	100万シンガポールドル	100.0%	投資運用業

注 ※1 が付いた会社については、株式会社バッファローを通じて間接所有している
るものです。

※2 が付いた会社については、メルコフィナンシャルホールディングス株式会
社を通じて間接所有しているものです。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社15社により構成されており、主にデジ
タル家電及びパソコン周辺機器の開発・製造・販売、インターネット関連サー
ビス、金融事業及びそれに付帯する事業等を行っております。

(8) 主要な事業所 (平成28年3月31日現在)

当 社	本社：愛知県名古屋
主要な国内子会社	
株式会社バッファロー	本社：愛知県名古屋市
シー・エフ・デー販売株式会社	本社：愛知県名古屋市
株式会社バッファロー・IT・ソリューションズ	本社：東京都
株式会社バッファローメモリ	本社：愛知県名古屋市
株式会社バイオス	本社：東京都
メルコフィナンシャルホールディングス株式会社	本社：東京都
主要な海外子会社	
巴法絡 (亞洲) 有限公司	本社：香港
BUFFALO AMERICAS, INC.	本社：アメリカ
BUFFALO EU B.V.	本社：オランダ
巴比禄股份有限公司	本社：台湾

(9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
741名	42名減	38.1歳	11.0年

注 上記従業員数は当社グループの就業人員であり、臨時従業員（アルバイト、パートタイマー）を含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行済株式の総数

20,367,276株（自己株式1,870,597株を除く）

(2) 株主数

6,497名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社マキス	8,485	41.7
牧 誠	630	3.1
牧 寛之	617	3.0
牧 大介	617	3.0
株式会社名古屋銀行	501	2.5
公益財団法人メルコ学術振興財団	500	2.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	436	2.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	434	2.1
THE BANK OF NEW YORK 133522	389	1.9
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	344	1.7

注1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第2位以下を四捨五入して表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	牧 誠	
代表取締役社長	牧 寛之	
取締役副社長	松尾 民男	株式会社バッファロー取締役 シマダヤ株式会社取締役 株式会社デジオン社外取締役
専務取締役	斉木 邦明	株式会社バッファロー代表取締役社長 シー・エフ・デー販売株式会社代表取締役社長
取締役	津坂 巖	公認会計士津坂巖事務所所長
取締役	箕浦 啓進	株式会社ZIP-FM顧問
常勤監査役	豊岡 誠史	
監査役	上總 康行	立命館アジア太平洋大学国際経営学部客員教授 株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション企業価値評価委員会委員 公益財団法人メルコ学術振興財団代表理事
監査役	額瀨 満	日本ガイシ株式会社顧問 名古屋市科学館館長
監査役	青山 高美	

注1. 当期中の取締役及び監査役の異動

取締役副社長松尾民男氏は、平成27年11月24日に株式会社デジオンの社外取締役に就任いたしました。

監査役青山高美氏は、平成28年3月31日をもって名古屋市立大学の非常勤理事を退任いたしました。

2. 取締役津坂巖氏、箕浦啓進氏は、社外取締役です。また、監査役上總康行氏、額瀨満氏及び青山高美氏は、社外監査役です。
3. 当社は、津坂巖氏、箕浦啓進氏、上總康行氏、額瀨満氏及び青山高美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 取締役副社長松尾民男氏は、平成28年5月9日に株式会社バッファローの取締役副社長に昇任いたしました。
5. 監査役上總康行氏は、管理会計学に関する研究者であり、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 6名 135百万円（うち社外2名15百万円）
監査役 4名 27百万円（うち社外3名14百万円）

- 注1. 株主総会に基づく報酬限度額（年額）は、取締役3億円（平成15年6月27日株主総会決議）、監査役50百万円（平成15年6月27日株主総会決議）であります。
2. 上記の支給額には、平成28年6月17日開催の第30期定時株主総会において議いたします取締役に対する賞与支給予定額6百万円を含んでおります。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員に対する役員退職慰労引当金繰入額が、以下のとおり含まれております。

取締役 6名 22百万円（うち社外2名1百万円）
監査役 4名 3百万円（うち社外3名1百万円）

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役

氏名	主な活動状況
津坂 巖	当期に開催された取締役会14回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門知識に基づき発言を行いました。
箕浦 啓進	当期に開催された取締役会14回の全てに出席し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事業についての深い知見と豊富な経験や見識に基づき発言を行いました。

注 「取締役及び監査役の氏名等」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

②社外監査役

氏名	主な活動状況
上總 康行	当期に開催された取締役会14回中13回、監査役会13回中12回にそれぞれ出席し、管理会計学に関する研究者としての高度な専門知識と豊富な経験に基づき発言を行いました。
瀨瀬 満	当期に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回の全てにそれぞれ出席し、豊富な経営経験及び監査役の経験に基づき発言を行いました。
青山 高美	当期に開催された取締役会14回の全て、監査役会13回中11回にそれぞれ出席し、知的財産に関する豊富な経験や見識と高度な専門知識に基づき発言を行いました。

注 「取締役及び監査役の氏名等」に記載の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 23百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額 23百万円

なお、当社の重要な子会社のうち、巴法絡（亞洲）有限公司、BUFFALO AMERICAS, INC.、BUFFALO EU B. V.、巴比禄股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

注1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので①の金額には合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

会計監査人を解任したときは、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会で会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

6. 業務の適正を確保するための体制

(当事業年度における決議内容)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令、定款を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、「経営理念」に基づいた「倫理規程」を定め、取締役自らによる率先垂範と役職員への周知徹底を図る。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより一層強化する。
- (2) 法令等を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的として、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役職員へのコンプライアンス意識の向上・啓発を行うと共に、体制の強化を図る。
- (3) 役職員は、「メルコグループコンプライアンスカード」を常時携帯し、常に自らの考えや行動を「メルコグループ行動10カ条」に照らしあわせることによって、自らのコンプライアンス意識の向上を図る。
- (4) 役職員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」を設置し、企業活動においてリスクとなり得る事由の早期発見を図る。
- (5) 取締役社長直轄のグループ監査室を設置し、メルコグループの業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告する。また、取締役は、担当部門の規程の整備・運用状況を把握し、役職員に対する教育等を行うよう努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「情報資産管理規程」等の社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、適時それらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクを適切に認識し管理するための規程として「リスク管理規程」を制定し、経営方針の実現を阻害する全ての要因を可能な限り排除するために必要な活動を行う。
- (2) 危機的な事態発生に対して適切かつ迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を原則、月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、「取締役会規程」を制定し、取締役会の適切かつ円滑な運営を図ると共に、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性の維持に努める。
- (2) 取締役の業務執行については、「組織管理規程」に定める組織機構に対し担当を定め、「職務権限表」、「業務分掌規程」に従い責任と権限・命令系統を明らかにし、業務の組織的かつ能率的な執行を図る。
- (3) 年度計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、メルコグループ各社の各部門は実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次管理を実施し、取締役会等にて適正な業績評価を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社経営理念等に基づいて制定した「メルコグループ行動10カ条」を子会社においても周知徹底させ、メルコグループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
 - (2) 子会社管理の「関係会社管理規程」及び「メルコグループ決裁権限規程」を定め、子会社の重要事項に関しては報告及び決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行う。
 - (3) メルコグループ間での不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ監査室は定期的にメルコグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役連絡会に報告する体制を整える。
 - (4) 役職員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」をメルコグループ各社にも展開し、リスクとなり得る事由の早期発見を図る。
- #### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを認めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ、補助者を置いて監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及びグループ監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、必要に応じて経営会議等重要な会議に出席することができる。
- (2) 監査役は職務の遂行に必要と判断した時は、前項に定めのない事項についても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告及び意見を求めることができる。
- (3) メルコグループ各社の監査役は毎月1回を原則として監査役連絡会を開催し、メルコグループ各社の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況について情報を共有し、意見を交換する。

(内部統制システムの運用状況の概要)

「内部統制システムに関する基本方針」に沿った当社グループの内部統制システムの当期における運用状況は以下のとおりです。

■取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- (1) 方針に記載の項目については、社内規程をはじめとした基本的な制度を整備し、引き続き適切な運用を行っている。
- (2) 役職員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」を社内に周知し、コンプライアンス委員会及び取締役会において、定期的にその内容を報告している。

■取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 関連する規程に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議の記録、機密情報等の適切な保存及び管理を実施している。
- (2) 特定個人情報（マイナンバー）については、新たに規程及び体制を整備し運用を開始した。

■損失の危険の管理に関する規程・体制

- (1) 「リスク管理規程」に基づき、グループ全体を対象としたリスク管理体制の整備を実施した。
- (2) 重点的な管理を実施し、その実施結果を内部統制委員会にて報告した。

■取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

- (1) 「取締役会運営規程」等に基づき、当期においては取締役会を14回開催した。
- (2) 取締役会は、業績の年度目標達成度を月次で確認し、業績のタイムリーな把握に努めた。

■当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社管理の「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項に関しては報告及び決議事項とすることにより子会社経営を管理している。
- (2) グループ監査室が関係会社の内部監査も実施している。
- (3) 関係会社の業務内容について、取締役会、経営会議等の会議体にて情報の把握・監視及び監督を行っている。
- (4) 当社グループ子会社への「内部通報窓口」の周知を実施し、グループ各社でリスクとなり得る事由の早期発見を図った。

■取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は毎月監査役連絡会を実施し、取締役会にて付議予定の重要事項等を事前に情報共有した。

■その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会等に出席すると共に、当社グループ会社各社の取締役及び使用人等から経営・業績に影響を及ぼす重要事項等について報告を受けている。
- (2) 監査役は会計監査人と毎月意見交換を実施し、より広範な情報共有を行っている。

(新しく決議された内部統制システムに関する基本方針)

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- (1) 法令、定款を遵守し、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全という統制目的を達成するため、取締役及び使用人の職務権限等の社内規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役員への周知徹底を図る。また、取締役会を通じ取締役の職務執行の監視をより一層強化する。
- (2) 法令等を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的として、取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員へのコンプライアンス意識の向上・啓発を行うとともに、体制の強化を図る。
- (3) 役員は、「メルコグループコンプライアンスカード」を常時携帯し、常に自らの考えや行動を「メルコグループ行動10カ条」に照らしあわせることによって、自らのコンプライアンス意識の向上を図る。
- (4) 役員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」を設置し、企業活動においてリスクとなり得る事由の早期発見を図る。
- (5) 取締役社長直轄のグループ監査室を設置し、メルコグループの業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告する。また、取締役は、担当部門の規程の整備・運用状況を把握し、役員に対する教育等を行うよう努める。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、「情報資産管理規程」等の社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 取締役及び監査役は、適時それらの情報を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程・体制

- (1) リスクを適切に認識し管理するための規程として「リスク管理規程」を制定し、経営方針の実現を阻害する全ての要因を可能な限り排除するために必要な活動を行う。
- (2) 危機的な事態発生に対して適切かつ迅速な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制

- (1) 定時取締役会を原則、月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
また、「取締役会運営規程」を制定し、取締役会の適切かつ円滑な運営を図ると共に、社外取締役の参加により経営の透明性と健全性の維持に努める。
- (2) 取締役の業務執行については、「組織管理規程」に定める組織機構に対し担当を定め、業務の組織的かつ能率的な執行を図る。
- (3) 年度計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。またメルコグループ各社の各部門は実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次管理を実施し、取締役会等にて適正な業績評価を行う。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保する体制

- (1) メルコグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関設計、その他会社の個性及び特質を踏まえ、必要な社内規程を定め、取締役自らによる率先垂範と役員への周知徹底を図る。また、取締役会及び経営会議を通じ取締役の職務執行の監視を行う。
- (2) 子会社管理の「関係会社管理規程」を定め、子会社の重要事項に関しては報告及び決議事項とすることにより、子会社経営の管理を行う。
- (3) メルコグループ間での不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ監査室は定期的にメルコグループ各社の内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役連絡会に報告する体制を整える。
- (4) 役員が直接報告・相談できる「内部通報窓口」をメルコグループ各社にも展開し、リスクとなり得る事由の早期発見を図る。

6. 監査役が職務補助の使用人を置く場合の当該使用人に関する事項

- (1) 監査役は、必要に応じ、補助者を置いて監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

7. 監査役スタッフ及びその独立性に関する事項

- (1) 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及びグループ監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

8. 取締役・従業員の監査役に対する報告体制、その他監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、必要に応じて経営会議等重要な会議に出席し、報告を受ける。
- (2) 取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じ又は監査役の要請に応じて監査役会、監査役連絡会に対して職務の執行状況を報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項並びに内部通報窓口寄せられた通報又は法令違反行為等について、速やかにその都度監査役に報告、情報提供するものとする。

9. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不当な扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 内部通報窓口法令違反行為等を通報又は相談した者及び通報又は相談された法令違反行為等を監査役（会）に報告した者が不利な扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査役職務に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払い又は償還に応ずる。

11. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役職務に必要書類の閲覧、実地調査、取締役との意見交換、使用人からの報告聴取、子会社調査等、監査役活動が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。
- (2) メルコグループ各社の監査役は毎月1回を原則として監査役連絡会を開催し、メルコグループ各社の業務遂行状況及びコンプライアンスの状況について情報を共有し、意見を交換する。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	60,476	流 動 負 債	18,671
現金及び預金	4,664	支払手形及び買掛金	11,759
受取手形及び売掛金	10,673	電子記録債務	521
有価証券	36,000	未払法人税等	155
商品及び製品	5,303	未払金	2,407
原材料及び貯蔵品	2,370	繰延税金負債	3
繰延税金資産	344	役員賞与引当金	6
その他	1,126	製品保証引当金	99
貸倒引当金	△6	その他	3,716
固 定 資 産	4,506	固 定 負 債	2,507
有 形 固 定 資 産	619	繰延税金負債	1,116
建物及び構築物	447	退職給付に係る負債	579
機械装置及び運搬具	91	役員退職慰労引当金	574
工具器具及び備品	2,679	リサイクル費用引当金	150
土地	180	その他	86
建設仮勘定	11	負 債 合 計	21,179
減価償却累計額	△2,791	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	968	株 主 資 本	43,936
のれん	53	資本金	1,000
その他	915	資本剰余金	774
投資その他の資産	2,917	利益剰余金	45,993
投資有価証券	2,558	自己株式	△3,831
繰延税金資産	50	その他の包括利益累計額	△133
その他	322	その他有価証券評価差額金	190
貸倒引当金	△13	繰延ヘッジ損益	△50
		為替換算調整勘定	△233
		退職給付に係る調整累計額	△40
		純 資 産 合 計	43,803
資 産 合 計	64,982	負 債 ・ 純 資 産 合 計	64,982

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		80,040
売上原価		62,537
売上総利益		17,502
販売費及び一般管理費		13,148
営業利益		4,354
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	946	
仕入割引	9	
為替益	7	
その他	33	1,000
営業外費用		
支払利息	0	
減価償却費	28	
投資事業組合運用損失	7	
持分法による投資損失	8	
支払手数料	8	
その他	7	60
経常利益		5,294
特別利益		
固定資産売却益	1	1
特別損失		
固定資産除却損	3	
投資有価証券評価損	9	
事業構造改革費用	131	144
税金等調整前当期純利益		5,152
法人税、住民税及び事業税	705	
法人税等調整額	711	1,416
当期純利益		3,735
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		3,735

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,000	774	43,590	△61	45,303
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,332		△1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,735		3,735
自己株式の取得				△3,769	△3,769
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,402	△3,769	△1,366
当 期 末 残 高	1,000	774	45,993	△3,831	43,936

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
当 期 首 残 高	211	32	△184	2	61	45,364
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1,332
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,735
自己株式の取得						△3,769
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△20	△82	△48	△42	△194	△194
当 期 変 動 額 合 計	△20	△82	△48	△42	△194	△1,561
当 期 末 残 高	190	△50	△233	△40	△133	43,803

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,847	流動負債	4,473
現金及び預金	3,564	未払金	350
営業未収金	66	未払費用	5
有価証券	36,000	未払法人税等	10
前払費用	63	前受金	27
関係会社短期貸付金	1,804	関係会社預り金	4,034
繰延税金資産	16	役員賞与引当金	6
未収法人税等	359	その他の	38
未収入金	129		
その他	45	固定負債	1,532
貸倒引当金	△202	退職給付引当金	14
固定資産	13,713	役員退職慰労引当金	215
有形固定資産	180	繰延税金負債	1,300
建物	79	その他	1
構築物	54		
工具器具及び備品	108	負債合計	6,006
土地	58	(純資産の部)	
建設仮勘定	5	株主資本	49,462
減価償却累計額	△126	資本金	1,000
無形固定資産	584	資本剰余金	8,658
ソフトウェア	572	資本準備金	250
ソフトウェア仮勘定	4	その他資本剰余金	8,408
商標権	7	利益剰余金	43,635
投資その他の資産	12,947	その他利益剰余金	43,635
投資有価証券	1,828	繰越利益剰余金	43,635
関係会社株式	10,894	自己株式	△3,831
その他	234	評価・換算差額等	93
貸倒引当金	△9	その他有価証券評価差額金	93
資産合計	55,561	純資産合計	49,555
		負債・純資産合計	55,561

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成27年4月1日
至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		3,010
売上原価		334
売上総利益		2,675
販売費及び一般管理費		1,014
営業利益		1,660
営業外収益		
受取利息	64	
受取配当金	939	
貸料収入	270	
その他の	16	1,290
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損	1	
投資事業組合運用損	7	
その他の	0	11
経常利益		2,939
特別利益		
貸倒引当金戻入益	120	
その他の	2	122
特別損失		
固定資産除却損	2	
投資有価証券評価損	12	
事業構造改革費用	18	
その他の	2	35
税引前当期純利益		3,026
法人税、住民税及び事業税	110	
法人税等調整額	163	273
当期純利益		2,753

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	1,000	250	8,408	8,658	42,214	42,214
当 期 変 動 額						
剰余金の配当					△1,332	△1,332
当期純利益					2,753	2,753
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	1,420	1,420
当 期 末 残 高	1,000	250	8,408	8,658	43,635	43,635

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△61	51,810	115	115	51,926
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△1,332			△1,332
当期純利益		2,753			2,753
自己株式の取得	△3,769	△3,769			△3,769
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△22	△22	△22
当 期 変 動 額 合 計	△3,769	△2,348	△22	△22	△2,370
当 期 末 残 高	△3,831	49,462	93	93	49,555

注 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

株式会社メルコホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安島進市郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メルコホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メルコホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月13日

株式会社メルコホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 安島進市郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メルコホールディングスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社メルコホールディングス 監査役会

常勤監査役	豊岡誠史	Ⓢ	社外監査役	上總康行	Ⓢ
社外監査役	纈纈満	Ⓢ	社外監査役	青山高美	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適正な利益還元と将来の事業展開に備えた内部留保の充実とを調和させながら、安定的な配当を継続したいと考え、当期の期末配当は普通配当20円とさせていただきたく存じます。

従いまして中間配当金と合わせた年間配当金は、1株につき40円となります。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、20円とさせていただきたいと存じます。

配当総額 407,345,520円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月20日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役牧 誠、牧 寛之、松尾民男、斉木邦明、津坂 巖及び箕浦啓進の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まき まこと 牧 誠 (昭和23年4月29日)	昭和50年5月 個人経営のメルコ創業 昭和53年8月 株式会社メルコ(現 株式会社バッファロー) 代表取締役社長 昭和61年6月 有限会社バッファロー(現 当社)代表取締役社長 平成18年5月 株式会社バッファロー取締役会長 平成26年6月 当社代表取締役会長(現任)	630,863株
2	まき ひろゆき 牧 寛之 (昭和55年11月15日)	平成16年8月 Melco Asset Management Limited 代表取締役 平成18年11月 Melco Asset Management Pte. Ltd. 代表取締役 平成19年10月 MAM PTE. LTD. 代表取締役 平成23年6月 当社取締役 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	617,500株
3	まつ お たみ お 松尾 民男 (昭和29年1月14日)	平成13年2月 株式会社メルコ(現 株式会社バッファロー)入社 平成17年5月 株式会社バッファロー取締役 平成19年6月 当社取締役管理本部長 平成25年5月 当社代表取締役副社長 平成26年6月 当社取締役副社長(現任) 平成26年6月 シマダヤ株式会社取締役(現任) 平成27年11月 株式会社デジゾン社外取締役(現任) 平成28年5月 株式会社バッファロー取締役副社長(現任)	2,272株
4	さい き くにあき 斉木 邦明 (昭和23年9月22日)	平成4年3月 株式会社メルコ(現 株式会社バッファロー)入社 平成15年6月 当社取締役 平成15年10月 当社専務取締役(現任) 平成18年5月 株式会社バッファロー代表取締役社長(現任) 平成23年5月 株式会社バッファローコソブライ代表取締役社長 平成27年5月 シ・エフ・デー販売株式会社代表取締役社長(現任)	11,677株
5	つ さか いわお 津坂 巖 (昭和32年5月28日)	平成4年10月 公認会計士津坂巖事務所所長(現任) 平成11年10月 株式会社バッファロー(現 当社)監査役 平成16年6月 当社取締役 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	6,971株
6	みのうら ひろゆき 箕浦 啓進 (昭和19年8月18日)	昭和43年4月 株式会社中日新聞社入社 平成2年8月 同社ヨーロッパ総局長代行 平成7年6月 同社名古屋本社経済部長 平成12年8月 同社メディア局長 平成17年6月 株式会社ZIP-FM 代表取締役専務 平成23年6月 株式会社ZIP-FM 相談役 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年7月 株式会社ZIP-FM 顧問(現任)	0株

- 注1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 津坂巖氏及び箕浦啓進氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由
津坂巖氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主に会計の観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待したためであります。また、上記の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
箕浦啓進氏は、株式会社中日新聞社の要職を歴任し、広く政治、経済等、企業経営を取り巻く事象についての深い知見を有し、その豊富な経験や識見に基づき社外取締役としての職務を適切に遂行いただけることを期待したためであります。
4. 津坂巖氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
箕浦啓進氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、津坂巖氏及び箕浦啓進氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に再任された場合、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役4名のうち、豊岡誠史氏、上總康行氏及び瀨瀬 満氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	つづき まさなお ※續木 政直 (昭和30年10月19日)	平成4年7月 株式会社メルコ (現 株式会社バッファロー) 入社 平成17年5月 株式会社バッファロー取締役 平成26年5月 株式会社バッファロー監査役 (現任) 平成27年6月 当社グループ監査室長 (現任)	2,444株
2	おぐり あきお ※小栗 章雄 (昭和25年11月10日)	昭和49年4月 株式会社名古屋相互銀行 (現 名古屋銀行) 入行 平成17年6月 同行取締役営業統括部長 平成19年4月 同行取締役上前津支店長 平成20年6月 同行常勤監査役 (現任)	0株

注1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 小栗章雄氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

小栗章雄氏につきましては、株式会社名古屋銀行の取締役及び常勤監査役として培われた豊富な経験や識見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけることを期待したためであります。

5. 小栗章雄氏につきましては東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、小栗章雄氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名のうち、社外取締役2名を除く4名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額6,780,000円支給することとしたいと存じます。

なお、各取締役に對する具体的金額は、取締役会決議にご一願いたいと存じます。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって退任される監査役豊岡誠史氏、上總康行氏及び瀨瀨満氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴
とよおか せいし 豊岡 誠史 (昭和30年3月13日)	平成24年6月 当社常勤監査役（現任）
かず さ やすゆき 上總 康行 (昭和19年3月14日)	平成24年6月 当社社外監査役（現任）
こうけつ みつる 瀨瀨 満 (昭和23年10月6日)	平成24年6月 当社社外監査役（現任）

以 上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、パソコン、タブレット又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。
インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご確認ください。なお、議決権行使ウェブサイトは、スマートフォン以外の通常の携帯電話を用いたインターネットではご利用できませんのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日「平成28年6月16日（木曜日）」の午後6時までとなりますので、お早めに行ってください。
3. 郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
4. インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
5. インターネット接続にファイアウォール等をご利用の事業会社等で、通信を制限されている場合、ご利用いただけないことがありますのでご了承ください。
6. パソコン、タブレット又はスマートフォンでの議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネットへの接続料金・通信料等は株主様の負担となります。

以 上

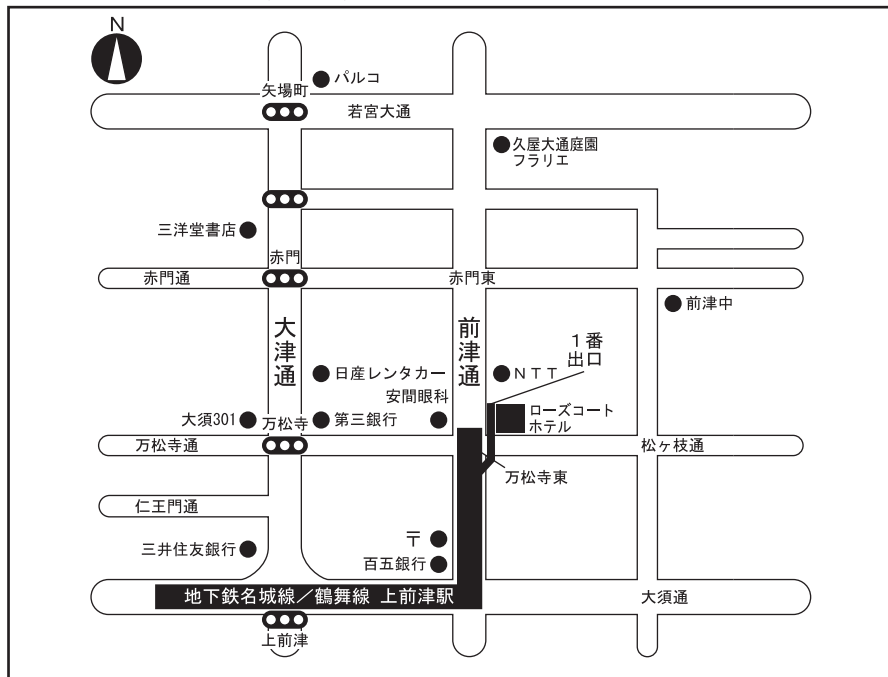
システムに関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00 通話料無料)

株式会社メルコホールディングス 株主総会会場ご案内図

株主総会は、ローズコートホテル（三階 アプローチの間）で開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。

場所 名古屋市中区大須四丁目9番60号
ローズコートホテル 三階 アプローチの間
TEL (052) 269-1811



【交通機関】 地下鉄名城線又は鶴舞線「上前津」駅①番出口

- 名古屋駅から
地下鉄東山線（藤が丘方面）に乗車（2区）→栄駅一名城線（左回り）に乗車（2区）
→上前津駅下車①番出口
 - 金山駅から
地下鉄名城線（右回り）に乗車（2区）→上前津駅下車①番出口
- ※駐車場が少ないため公共交通機関のご利用をお願いいたします。

